

## 平成 30 年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

平成 31 年 2 月 2 日(土曜日)県庁、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市、東彼杵町、川棚町、波佐見町および福岡県直方市の各所において県および関係機関が参加し平成 30 年度長崎県原子力防災訓練を実施しました。

### 【訓練参加機関等】

- ・訓練参加機関 88 機関（平成 29 年度 118 機関）
- ・訓練参加者 約 1,800 人(うち住民参加 672 人)  
(平成 29 年度 約 2,000 人(うち住民参加 240 人))

### 【訓練の目的】

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法並びに長崎県地域防災計画、避難対象市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動や原子力被ばく医療等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

### 【訓練想定】

佐賀県内を震源として発生した地震により、長崎県内においても最大震度 5 弱が観測され関係機関は、災害対策に係る態勢を構築していたところ、通常運転中の九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却系が作動したが、全交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

事故の進展(放射性物質の放出を含む)に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

### 【訓練の特徴】

- ・3 県及び九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実働訓練を連動して実施。
- ・実働訓練は UPZ 圏外への住民避難や要支援者の避難及び離島での放射線防護施設への避難が主な訓練。
- ・ヘリテレにより現地の情報収集や避難経路の渋滞情報等把握し、県警等による避難誘導へつなげる。
- ・避難経路の多重化を目的に、松浦鉄道を利用した避難

・車両の避難に関し、車両用ゲート型モニター(30年度新規配備)により車両スクリーニングを実施

## 【訓練項目】

### <訓練項目>

- ①.情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置、運営訓練
- ②緊急時モニタリング訓練(一部別日実施)
- ③原子力災害医療訓練
- ④住民避難・誘導並びに広報訓練、航空機(ヘリ)による人員搬送及び情報収集訓練

#### ①情報収集伝達訓練 災害対策本部の設置、運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立などを目的として、災害対策本部の設置・運営などの訓練を事故の進展にあわせて行いました。

国、県及び関係市でテレビ会議を実施しました。



#### ②緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の实地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング資機材の習熟を図るため、環境放射線量の測定等を実施しました。また、モニタリング情報共有システムを利用し、実測値の情報収集を行いました。



### ③原子力災害医療訓練

避難所(救護所)で避難住民の登録、スクリーニング(放射能汚染の有無を測定すること)、除染、安定ヨウ素剤の服用についての説明等を実施した。佐世保市広田地区公民館では長崎県では今年度初めて配備した車両用ゲート型モニタをつかったスクリーニング訓練を実施しました。

UPZ 圏内の入院患者を UPZ 圏外の病院へ避難させる訓練を行いました。



### ④住民避難・誘導並びに広報訓練、航空機(ヘリ)による人員搬送及び情報収集訓練

松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の住民を船舶(海上保安部等)、避難車両(バス)、自家用車により避難を実施するとともに、今回初めて松浦鉄道による避難を実施しました。

あわせて、高齢者施設と障害者施設において施設間での避難訓練を実施しました。離島において、時化等で避難ができない場合に備え、放射線防護工事を施工した施設への屋内退避訓練を実施しました。

基本想定とは別想定で、壱岐市から福岡方面への広域避難を航空自衛隊ヘリおよび定期船(ジェットfoil)により実施しました



## 平成 30 年度福岡県原子力防災訓練実施結果の概要

### 1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図る。

### 2 日時

平成 31 年 2 月 2 日（土） 8 時～14 時 10 分

### 3 場所

8 訓練内容を参照

### 4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携）

### 5 参加者

140 機関 約 3,600 人

- ・ 参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力等
- ・ 関係住民：約 2,900 人

### 6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施する。

### 7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練
- 広域避難訓練
- 原子力災害医療訓練

## 8 訓練内容

### (1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室。

- 九州電力が事故情報を福岡県、糸島市、福岡市に伝達  
「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの
- 国が屋内退避指示、一時移転指示などを福岡県及び糸島市に伝達
- 県が九州電力や国から入手した情報を市町村などの関係機関に伝達
- 県が応急対策（緊急時モニタリング、広域避難、原子力災害医療）の実施状況を把握
- 福岡県警ヘリコプターが県に応急対策の実施状況の映像を伝送
- 県が道路障害情報の収集・伝達
- 国、OFC、関係自治体との間でテレビ会議を開催

### (2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

- モニタリングポストなどによる空間放射線量率の監視強化
- サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング
- モニタリングカーで環境放射線の測定を実施（UPZ内）
- 環境試料の採取測定
- 福岡県及び糸島市は、県内全域（サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング地点23ヶ所）でモニタリングを実施
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）との情報伝達
- 3県モニタリング情報の共有

### (3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行う。

- ① 屋内退避訓練
  - ・ UPZ内住民の屋内退避訓練を実施（その後、避難訓練を実施）
  - ・ UPZ外住民の屋内退避訓練を実施
- ② 自家用車による避難
  - ・ 避難ルートに基づく避難
  - ・ 複合災害による代替経路避難
  - ・ 愛護動物の同行避難

- ③ 離島（姫島）避難  
放射線防護対策設備を整備した施設（はまゆう）で屋内退避を実施
- ④ バスによる避難
- ・ 中継所方式による避難（UPZ 外に中継所（糸島リサーチパーク）を設置）
  - ・ 在宅の避難行動要支援者の避難
  - ・ 複合災害による代替経路避難
  - ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難
  - ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難
- ⑤ バス・船舶による避難【新規】
- ・ 複合災害による避難経路通行止めによる代替手段による避難 ⇒ 訓練中止
  - ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難
- ⑥ 病院における避難
- ・ 病院が策定した避難計画に基づき実施
  - ・ 中継病院（糸島医師会病院）を經由した避難
- ⑦ 介護老人福祉施設などにおける避難
- ・ 介護老人福祉施設などが策定した避難計画に基づき実施
  - ・ 中継施設（特別養護老人ホーム下山門）を經由した避難
- ⑧ 障がい者福祉施設における避難
- ・ 障がい者福祉施設が策定した避難計画に基づき実施
  - ・ 中継施設（糸島市健康福祉センターふれあい）を經由した避難
- ⑨ 保育園の屋内退避訓練【新規】  
保育園が策定した防災マニュアル（原子力災害対策編）に基づき実施
- ⑩ 佐賀県からの広域避難  
唐津市民がバスにより福岡県内を經由して、佐賀県上峰町の避難所まで避難
- ⑪ 長崎県からの広域避難
- ・ ヘリコプターで壱岐市の壱岐空港から陸上自衛隊飯塚駐屯地まで移動後、直方市の避難所へバスで避難
  - ・ 船舶で壱岐市の郷ノ浦港から博多港まで移動後、直方市の避難所へバスで避難

## ○ 実施場所

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
①-1 屋内退避訓練	祇園町行政区 松末行政区 野辺福ノ浦行政区	—	—	—
①-2 屋内退避訓練 (UPZ 外住民)	加布里東行政区 加布里中行政区 加布里西行政区 (糸島市 UPZ 外の一部)	—	—	—
②-1 自家用車避難	祇園町行政区 松末行政区	祇園町公民館 松末公民館	—	宇美南町民センター (宇美町)

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
②-2 自家用車避難 (愛護動物同行避難)	祇園町行政区	祇園町公民館	—	宇美南町民センター (宇美町)
	松末行政区	松末公民館		
③ 離島避難 (放射線防護施設での屋内退避)	姫島行政区	姫島福祉センタ ー はまゆう	—	—
④ バス避難	祇園町行政区	祇園町公民館	糸島リサーチパーク (社会システム実証センター)	宇美南町民センター (宇美町)
	松末行政区	松末公民館		
⑤ バス・船舶避難	野辺福ノ浦行政区	福ノ浦公民館	福ノ浦港 ⇒ 岐志港	福岡市立福岡女子高等学校 (福岡市)
⑥ 病院の避難 (病院車両)	小富士病院	—	糸島医師会病院	—
	福吉病院	—		—
⑦ 介護老人福祉施設などの 避難 (施設車両)	特別養護老人ホーム 仙寿苑	—	中継施設 (特別養護老人ホーム 下山門)	特別養護老人ホーム アットホーム諸岡
	特別養護老人ホーム はまぼう	—		
⑧ 障がい者福祉施設の避難 (施設車両)	障がい者支援施設 小富士園	—	糸島市健康福祉センタ ー ふれあい	希望学園
⑨ 保育園の屋内退避	引津保育園	—	—	—
	るんびに保育園			
	深江保育園			
	福吉保育園			
⑩ 佐賀県からの避難 (バス)	佐賀県唐津市	—	—	佐賀県 上峰町立上峰中学校
⑪ 長崎県からの避難 (ヘリ・船舶・バス)	長崎県壱岐市	壱岐空港 (→飯塚駐屯地)	—	直方中央公民館
		郷ノ浦港 (→博多港)		

#### (4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・簡易除染訓練等を行う。

##### ① 避難退域時検査・簡易除染

###### ○ 中継所（糸島リサーチパーク）で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、糸島市の避難者の避難退域時検査・簡易除染を実施
- ・ 陸上自衛隊がバスの避難退域時検査・簡易除染を実施

###### ○ 福岡市、宇美町の避難所で実施する内容

関係機関と連携して、糸島市の避難者、愛護動物の避難退域時検査・簡易除染を実施

- 病院の避難における中継病院（糸島医師会病院）で実施する内容
  - ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
  - ・ 関係機関と連携して、小富士・福吉両病院の避難者に対する避難退域時検査や簡易除染を実施
- 被ばく傷病者等受入訓練【拡充】  
放射性物質による汚染が疑われる傷病者を原子力災害拠点病院（九州大学病院）へ搬送し、除染及び負傷の処置後、ホールボディカウンターによる測定を行う。
- 介護老人福祉施設などの社会福祉施設の避難における中継施設で実施する内容
  - ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
  - ・ 関係機関と連携して、避難者に対する避難退域時検査・簡易除染を実施
- ② 健康相談  
 福岡県が関係機関と連携して、福岡市立福岡女子高等学校及び宇美南町民センターの避難所で健康相談・健康講話を実施
- ③ 安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練  
 避難住民に安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施

## 9 訓練総括

- 天候により中止した訓練項目が一部あるが、概ね計画通り実施。
- 一部中止した船舶避難の訓練については、航行可能な状態であったが多少の波があり、住民の健康面・安全面等への配慮、地元区・地元市の判断を尊重し、中止とした。